



平成 28 年 9 月 9 日
大臣官房危機管理室

北朝鮮付近の地震に対する国土交通省の対応について（第 2 報）

標記について、本日発出された大臣指示を踏まえ、国土交通省においては、以下の措置を行っています。

（1）船舶の安全確保のための措置

10 時 05 分 海事関係事業者に対し気象庁による地震波観測情報等を提供
10 時 57 分 海事関係事業者に対し注意喚起を実施

（2）航空機の安全確保のための措置

10 時 00 分 航空関係事業者に対し気象庁による地震波観測情報等を提供
10 時 57 分 航空関係事業者に対し注意喚起を実施

（3）海上保安庁による措置

10 時 20 分 全管区に対し、関連情報の収集、臨海部重要施設等における警戒監視の徹底等を指示

【連絡先】

< 下記以外 >

大臣官房危機管理室 古井

TEL : 03-5253-8974

< 海事関係 >

海事局安全政策課危機管理室 野宮、内藤

TEL : 03-5253-8616

< 航空関係 >

航空局安全部安全企画課 山崎、前田

TEL : 03-5253-8696

< 海上保安庁関係 >

海上保安庁総務部国際・危機管理官付 戸田

TEL : 03-3591-9822